安全なプール運営を目指して

特定非営利活動法人
IOBスポーツ推進事業団
会場：ウェルパルくまもと
期日：平成22年6月2日　19：00～20：30

監視員指導について（手順を指導）

職員室へ行き鍵及びプール監視道具一式を預かる（5分）

プールの鍵を開け、更衣室・倉庫の窓を開ける（5分）

水質チェックを行う（水温・塩素濃度・外気温の確任（5分）

PTA保護者安全管理ミーティング（10分）

時間になったら…
子どもをプール内へ入れる

着替えが終わったら指定の場所へ集合させ人数確認

シャワー・腰洗い場へ誘導

体操及びウォーミングアップ

プール開放　監視業務

プール退場　人数の確認

シャワー及び目洗い場へ誘導

更衣室・着替え　カード返却

プール監視道具一式

- 携帯電話を用意してありますか？
- プール日誌をつくりましょう！
- AEDの確認
- 救急箱に不足分はないか？

体温計･絆創膏･消毒液･保温するもの

AEDは正常に動いているか確認を毎日させることが大事です。必要な時に作動しないでは、用意する意味がない。

水質チェックを行う

- 水温チェック　29度～30度（適温）
- 塩素濃度チェック　0.4～0.7
- 外気温チェック　33度～34度（適温）

＊ただし、風があるないで、感じる温度は違います

○チェックした項目で、その日の子ども達の様子を予測する。
○水温が適温より低い場合や外気温が低い、又は風が強い
　→子ども達が寒がる（特に低学年）
○塩素濃度が基準より高い→目が痛い→子どもを目洗場誘導
　→その時のプール安全管理

PTA保護者安全管理ミーティング

- 水温及び外気、塩素濃度の報告

→　その状態に伴う予想

- 忘れ物の件、昨日（前の時間）の反省
- 緊急時の体制について担当を決める

①生徒の誘導係り　②職員室への連絡

③救急車TEL　　　④患者の処置係り

子どもをプールに入れる前に・・・

- プールサイドに水をまきましょう
- 低温火傷を防ぐために･･･ （保護者の協力）

子ども達をプールに入れる
監視員と保護者のチームワークが大事

監視員の役目
子ども達の行動チェック
走る子どもはいないか
ふざけている子どもはいないか

↓

集合場所に待機させる

保護者の役目
子ども達からカードを預かる
カードチェックをする。
カード忘れた子どもの保護者の確認
→場合によっては泳げない子もいる

着替えが終わったら指定の場所へ集合させ人数確認

- 学年別・男女別に並べる

  → 人数が合わない時に合わせるのが早い
- 監視員の人数とカードの人数が合うか確認

人数確認以外の方は、プールサイドの水まきをします。

→ 体操をする場所（20名超える場合）

シャワー･腰洗い場へ誘導

- 監視員は、シャワーを出したり、止めたりしますので、保護者の方々が子ども達を誘導しましょう！

腰洗い場への誘導係り（1名）

体操場所への誘導係り（2名）

体操＆ウォーミングアップ

- 体操は極力短めに･･･
- ウォーミングアップを長めに･･･

体操を短めに

・熱中症予防･･･

泳力を確認

・溺れる子どもを見つける
・脳梗塞・心筋梗塞予防

プール退場の際の注意

- まず、子どもが沈んでいないかを確認することが大事である。

- 子どもの行動に注意をする事が先決

人数確認は後回し･･･。安全状況が保てた後、人数を確認させる

プール監視保護者への注意

- 前日は、睡眠をしっかりとって、体調を万全にお願いします。
- 当日は水分補給するために水筒を持参下さい。
- プールサイドは暑いので、サンダルをご用意下さい。

プール開放前のチェック

- 救急箱に不足しているものはないか
- AEDは正常に作動しているか

忘れないで日常点検!

AEDは救命処置のための医療機器です。
AEDを設置したら、いつでも使用できるように、
AEDのインジケータや消耗品の有効期限などを
日頃から点検することが重要です。

 毎日ステータスインジケータを確認!

AEDは高度管理医療機器及び特定保守管理医療機器に
指定されています。

AEDを設置されたら、点検担当者を配置して、日常の点検
や消耗品(電極パッド及びバッテリ)の交換時期の管理を
適切に行ってください。

使用可能

使用不可

AEDは、毎日自動で、AEDが使用できる状態にあるかセルフテストをしています。セルフテスの
結果は、ステータスインジケータに表示されます。
ステータスインジケータが緑色(使用可能)であることを毎日確認してください。
赤色(使用不可)でアラーム音が鳴る場合には、取扱説明書に従い対応し、日本光電までご連
絡ください。

プールに通わせる保護者へ

- バイタルチェックを行ってください。（保護者の責任を明確にする）
- プールに行かせる際の責任をお願いする。

プール利用できない場合を明確にする事が大事です。
一般（PTA役員以外）の保護者では判断できません。まして監視員も判断できないのです。

無責任な判断が事故を招く恐れに繋がります。

ご清聴ありがとうございました